

# 島こどものしろ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 桜怜会（さくらかい）
事業者の所在地	さいたま市見沼区島町 552-1
事業者の電話番号・FAX	電話：048-812-8915・FAX：048-812-8916
代表者氏名	理事長 山口 順子
定款の目的に定めた事業	保育園

## 2 事業の概要

種別	認可保育園		
施設名称	島こどものしろ保育園		
所在地	さいたま市見沼区島町 552-1		
電話番号・FAX メールアドレス	電話：048-812-8915 ・ FAX：048-812-8916 メール：sakura@shima-kodomonoshiro.com		
施設長名	矢澤 政子		
開設年月日	令和 4 年 4 月 1 日		
利用定員（年齢別）	ひよこ（0歳児）	うさぎ（1歳児）	そう（2歳児）
	6人	15人	15人
	くま（3歳児）	きりん（4歳児）	らいおん（5歳児）
	18人	18人	18人
取り扱う保育事業	月極保育・延長保育		

## 3 事業の目的、運営方針

目的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とする。
運営方針	当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、すべての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため努める。 当園は、利用する子どもの属する過程及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校または保険医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

#### 4 職員体制及び役割

施設長・管理者	特定教育・保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組む。職員の管理及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令を遵守させるために必要な指導を行う。園児を全体的に把握する。 園全体の統括責任者。
主任保育士	施設長を補佐するとともに保育の総括を行い、職員への教育に務めて園運営が円滑に行えるよう調整する。
副主任保育士	主任保育士を補佐するとともに乳児・幼児それぞれのリーダーとして現場の把握をし、保育が円滑に行えるよう調整する。
保育士	保育理念・方針にあった保育計画を作成し、子ども一人一人の育ちを支え、すべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
事務員	園の事務全般を行う
保育補助者 (子育て支援員)	保育士の職務を助ける
嘱託医 (内科・歯科)	嘱託医：子どもの健康管理、定期健康診断、相談、指導等を行う 嘱託歯科医：子どもの口腔に関する健康管理、定期歯科検診、相談、指導等を行う

#### 5 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日、祝祭日、年末年始 12/29～1/3 非常災害時（特措法上の感染症により休園となった場合）

#### 6 保育・教育を提供する時間

##### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
<p><b>重要</b>：7 時 00 分に玄関の鍵を開けます。7 時 00 分前にはお預かりできません。 また、当園の閉園時間は平日 20 時 00 分／土曜日 18 時 00 分です。閉園時間を過ぎてのお預かりはできません。時間厳守でお願いいたします。</p>	

##### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
時間外保育時間	夕：午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで ※土曜日は時間外保育はありません

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
時間外保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後8時00分まで ※土曜日は、午後6時00分まで

7 利用者負担その他の費用の種類・支払を求める理由及び金額

★時間外保育に係る費用

年齢	スポット延長 (30分)	月極延長 (30分)	月極延長 (60分)	月極延長 (90分)	月極延長 (120分)
0歳児	400円	4,000円	8,000円	12,000円	16,000円
1・2歳児	300円	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円
3・4・5歳児	200円	2,000円	4,000円	6,000円	8,000円

※月途中での月極延長保育の申請はできません。ご利用される場合は前月15日までに利用申込書のご提出をお願いします。

※スポットで延長保育をご利用の場合はその都度ルクミーにて連絡帳を提出してください。  
19:00を過ぎる延長を希望される方は当日16:00までにお申込みください。

※19:00を過ぎた延長保育には別途おやつ代50円（月極1,000円）がかかります。  
**（16:00以降にお申し出いただいた場合はおやつのご用意はできません。）**

※短時間認定の月極延長保育の設定はありません。ご利用される場合はスポット利用の料金になります。

※土曜日18:00以降の時間外保育はありません。

★3歳児クラス以上

主食費	2,700円	合計 7,500円を毎月請求させていただきます。
副食費	4,800円	

★3歳児クラス以上 上乗せ徴収について

島こどものしろ保育園では幼児期にいろいろな経験をし、様々なことに挑戦する心を育むことを目的として3歳児クラス以上の特別保育カリキュラムを実施いたします。（確認※1）

当日、参加できない園児の保育は体調等に考慮し、代替保育を行います。

★外部講師による特別保育カリキュラムにかかる費用（3歳児クラス以上）

リトミック	月2回（500円/1回）	サッカー	月2回（500円/1回）
英語	月2回（500円/1回）	体操	月2回（500円/1回）

※登園自粛や園都合・講師都合で中止の場合は翌月精算いたします。

（私用でお休みした場合の返金はありません）

## ★その他の利用者負担について（実費徴収）

別紙の通り

## 8 支払方法

毎月の実費徴収・主食費・副食費等は毎月5日前後までにメールにて請求させていただきますので、メールアドレスのご登録をお願いいたします。

下記アドレスまでクラス名、園児名を記入の上メール送信してください。

sakura@shima-kodomonoshiro.com

口座振込 埼玉りそな銀行 東大宮支店 普通 4566387 社会福祉法人 桜怜会 島こどものしろ保育園
--

## 9 提供する保育・教育の内容

(1) 保育理念 ★やるき・こんき・げんきの3つの基を育みます。

(2) 保育方針 ★保護者とともに一人ひとりの子どもに向き合い、笑顔あふれる心と体を作ります。

- ・一人ひとりを大切にしながら、基本的な生活習慣の自立を目指します。
- ・「食育」や「遊び」を通して健康な体作りや安全意識を身につけます。
- ・集団生活の中で自分や友達を尊重し、社会に必要な態度を身につけます。
- ・やって「良いこと」「悪いこと」の思考力、判断力を培います。
- ・家庭的な環境のもとで、やさしさや思いやりのある人間性を培います。
- ・いろいろな経験、体験をもとに感性、集中力、表現力、想像力を培います。

(3) 年間行事

島こどものしろ保育園では季節ごとに様々な行事を取り入れています。

※別紙年間行事予定の通り

※園外保育（遠足、少し離れた公園、お芋ほり等）において、園児送迎のため、**保育園バスを使用する場合があります。**（保険加入済）（確認※2）

車に酔いやすいなど不安がございましたら、保育者へお知らせください。

(4) 毎日の保育の流れ

乳児 (0~2 歳児)	時間	幼児 (3~5 歳児)
保育標準時間 (11 時間) 開始・順次登園 健康観察・自由遊び	7:00	保育標準時間 (11 時間) 開始・順次登園 健康観察・自由遊び
保育短時間 (8 時間) 開始 朝の会 (お名前よび・リズム体操) おやつ	8:30 9:00 9:15	保育短時間 (8 時間) 開始 朝の会 (お名前よび・リズム体操)
設定保育 (室内外)・散歩・制作	10:00	設定保育 (室内外)・散歩・制作
 離乳食	10:50	特別保育カリキュラム (リトミック・英語・サッカー・体操教室)
 給食	11:20	
お昼寝 (年齢によって前後します) 	11:45~ 12:30 13:00	給食 お昼寝
おやつ	15:00	おやつ
手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会	16:00	手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会
 保育短時間終了・自由遊び	16:30	保育短時間終了・自由遊び
保育標準時間終了	18:00	保育標準時間終了
延長保育終了	20:00	延長保育終了

5歳児は小学校就学に向けて秋以降お昼寝時間を短くする練習をします。

10 施設利用についての留意事項

(1) 土曜保育の利用について

- 給食数確認や職員体制を整えるため、土曜保育の利用予定を確認させていただきます。確認はルクミーアンケートにて行います。

【例：5月土曜保育利用確認は4月1日ルクミーにてアンケート送信、4月15日締切。利用する月の前の月の15日が締切となりますのでご注意ください。】

(2) 登園時間、欠席、遅刻、お迎え、保護者お休みについて

- 朝8:00までにルクミーで連絡帳の提出をお願いします。
- 未成年者のお迎えはできません。

(3) 欠席等の連絡方法

欠席の場合 ※給食の食数把握のためにわかっているお休みは早めにご連絡ください。	前日までに判明している場合は、ルクミーの連絡帳にて連絡。当日の遅刻・欠席は午前8時までにルクミーまたは電話にて連絡。(電話受付時間：午前7時30分以降)
送迎時刻・送迎者の変更がある場合	ルクミーまたは電話にて連絡 事故やトラブルを防ぐためにも送迎者に変更がある場合は必ず連絡をお願いいたします。連絡がない場合は電話にて確認させていただく場合があります。

(4) 以下の場合にはお預かりができません

- 37.5 度以上のお熱がある場合。また、37.5 度以上の発熱があり、解熱後 24 時間経過していない場合。
- 嘔吐や下痢症状がある場合。
- 原因不明の発疹がある場合や咳や鼻水が著しく多い場合。
- 予防接種後の当日。
- 怪我などでかなりの注意が必要な場合（縫合処置直後や骨折など）←ご相談ください。
- 病院受診などでの中抜けのご利用はご遠慮ください。

**(5) 服装について 以下のものはご遠慮ください**

裾の長い上着	チュニックなど排泄時汚れたり、遊具に裾が引っかかったりして事故につながります。
オーバーオール	トイレに間に合わない事が多く、排泄時に汚してしまいます。
ボタン・ホック付きのシャツやズボン	自分で十分に余裕をもって出来るまでご遠慮ください
スカート・スカート付きズボン	遊具などに引っ掛かり破れたり、事故につながります。
フードやひも付の洋服	遊具などに引っ掛かり窒息事故の事例が全国であります。
裾の長いズボン	折り返しても踏んで転倒する危険があります。
サンダルやブーツ	転倒の危険があります
スパンコール等	取れた際に乳児が口に入れてしまう可能性があります
飾りつきヘアゴムやヘアピン	ヘアゴムの飾り部分が外れてしまったり、ヘアピンは紛失してしまうことがあります。また乳児が口に入れてしまう可能性があります。
保育園は日々、活発に活動します。また、子どもたちは自分たちで着替えをしますので着脱のしやすいもののご用意をお願いします。特に着脱の練習が始まる乳児の洋服は着脱のしやすいシンプルな素材、デザインのものが最適です。 幼児クラスはハンカチをポケットに入れますのでポケット付きのズボンのご用意をお願いします。 <b>※すべての洋服（靴下含む）にわかりやすく記名をお願いいたします。また、定期的に記名の確認もお願いします。</b>	

**(6) その他**

- 園内には食べ物は持ち込まないでください。
- 紛失のトラブルを避けるためにも不要な物は園内に持ち込まないでください。
- すべての持ち物にはフルネームで記名をお願いいたします。
- リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームの個別対応はできません。  
※医療的に必要で医師が処方したものについてはご相談ください。

**(7) ならし保育について**

新しい環境で家族と離れて過ごす時間は、お子さまにとって不安がいっぱいです。入園当初は心身ともに疲れてしまい、お子さまは泣きながら不安な気持ちを表すこともあります。そんなお子さまの負担を軽減するためにならし保育を行います。個人差はありますが、2 週間～1 ヶ月程度が目安です。水分補給や食事、睡眠がとれるようになり、お子さまにとって保育園が安心して楽しく過ごせる場所になるようご協力をお願いいたします。なお、お子さまの状況に応じて、ならし保育期間や時間を相談・変更させていただく場合があります。

## 11 給食等について

### (1) 給食の提供にあたって

- (株) LEOC と業務委託契約を結び、給食と午後おやつは自園調理を行っています。
- 献立は、(株) LEOC の栄養士が作成し、誕生会メニューや季節の行事食を取り入れています。
- 離乳食は、保護者とともに進め、個々の咀嚼の能力や成長に合わせて慎重に進めます。  
事前に離乳の進め方の目安と離乳食食材チェック表をお渡ししますので、確認してください。
- 調理員及び調乳・食事介助を行う保育従事者は、毎月検便を行っています。

### (2) アレルギー対応について

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、こどものしる保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。保護者に生活管理指導表、診断書の提出を求め、医師、保護者、栄養士と連携を取りながら除去食及び代替食の対応をいたします。

## 12 登園・降園について

### (1) 登園・降園の留意事項

- 保育園周辺は車道となり危険です。必ずお子さまと手をつないで一緒に行動してください。
- お子さまをベビーカーや自転車に乗せたまま、その場を離れないようにしてください。
- 保護者のアプリまたは保育園の設置したタブレットにて登降園の打刻をしてください。

タブレットは園児に操作させないでください。

- 保護者が各クラスの保育室まで送迎してください。  
※感染症対策のため対応が異なる場合があります。
- 防犯と安全のため玄関ドアに鍵がかかっています。(暗証番号入力で開錠)  
※玄関の開錠は必ず保護者が行ってください。園児には操作させないでください。
- 入退室時以外は必ず扉を閉めてください。
- お子さまの送迎等でご来園の際は必ず保護者証の着用をお願いします。  
※保護者証は、追加購入できます。(1個 160円)
- 土曜保育をご利用される方は送迎時、チャイムを鳴らしてからの入室をお願いします。

### (2) 駐車場の使用について

- 駐車場は14台止めることができますが、職員も使用いたします。  
送迎用には4台ご用意いたします。混み合う時間帯もありますので送迎時の利用は短時間で行ってください。
- 周辺道路への駐停車は絶対に行わないでください。
- 駐車場内では必ずお子さまと手を繋ぎ、周囲の車に十分に気をつけてください。
- 駐車場内での事故・トラブルは、保育園では、責任を負いかねますのでご了承願います。
- 車で送迎される方はお子さまのチャイルドシートやジュニアシートなどの活用をお願いいたします。

### 13 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを養育する場であり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

連絡帳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ルクミー</b>連絡帳機能を利用します。</li> <li>・ 日々の様子を<b>ルクミー</b>でお知らせいたします。</li> </ul>
ルクミー (保護者用アプリ) <small>※ダウンロード等の詳細は別紙</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園からのお知らせ機能：<b>緊急時にも使用</b>                毎日配信：当日の給食とおやつの写真                月1回配信：園だより、献立表                その他、全園児またはクラスごとに一斉連絡を行う場合があります。</li> <li>・ 連絡帳機能：出欠席、送迎時間等の連絡に使用します。</li> <li>・ 個別連絡：園から個別にお知らせがある場合に使用します。</li> </ul>
保護者会、個人面談 保育士体験 保育参観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者会組織はありません。</li> <li>・ クラスごとの保護者会や個人面談を実施します。</li> <li>・ その他、行事の手伝い等保護者参加のご協力をお願いします。</li> </ul>

### 14 健康管理について

保育園は、健康なお子さんをお預かりするところです。熱が37.5度以上あったり、下痢や嘔吐がある場合、その他体調が悪い時などは、ご家庭で様子を見てください。前日や当日の朝、ご家庭でいつもと変わった様子が見られた時(機嫌が悪い等)は登園時にお知らせください。感染症が疑われる時は必ず受診し、感染症と診断された場合は、医師に登園許可(診察時の医師の判断)をもらってから登園してください。登園の目安をご確認ください。

**また、感染症の疑いがあり、医師や保護者の判断により検査を受けた場合は、必ず保育園にお知らせください。**

#### (1) 健康管理、病気の時の対応

- ・ 午睡後に検温を行います。
- ・ 発熱時の対応(37.5度以上ある場合は、**ルクミー**や電話にてお迎えの依頼をいたします)
- ・ 発熱後24時間以内の登園はご遠慮ください。  
(解熱後、24時間経過したことを確認の上、登園をお願いいたします。)

#### (2) 緊急時等における対応方法

- ・ 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・ 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対応を行います。
- ・ 玄関ホールにAEDを設置しています。

<近隣の緊急連絡先>

囑託医	医療法人笑仁会 和田クリニック 医師 和田 修 先生	
	所在地：さいたま市見沼区東大宮 3-2-22	電話：048-663-1000
囑託歯科医	もちづき歯科医院 歯科医 望月 英徳 先生	
	所在地：さいたま市見沼区春岡 2-39	電話：048-687-6480
消防署	所在地：さいたま市見沼区大字片柳 1087-1	電話：048-681-0119
	管轄消防署 見沼消防署春野出張所	電話：048-687-0151
	所在地 さいたま市見沼区春野 2-6-1	
警察署	管轄警察署 大宮東警察署	
	所在地 さいたま市見沼区風渡野 35-1	電話：048-682-0110

(3) 園での与薬

当保育園には、看護師の配置がありません。医療行為のため、**基本的には薬の預かりは行いません。事故を防ぐためにも、薬の処方の際に服用する時間等を医師にご相談いただき、保育園での服用は避けていただきたいと思います。**

**どうしても必要とされる方は与薬依頼票を記入の上、1回分に分けた薬（必ず記名）・薬剤情報提供書と併せて直接保育士にお渡しください（必須）**

手渡し以外および与薬依頼票未添付、記入の不備がある場合、投薬は行えませんのでご了承ください。また、**医師の処方した薬のみの対応**といたします。

(4) その他

- ・予防接種後は自宅でお子さまの健康観察をお願いいたします。
- ・ホクナリンテープは着替えの際や遊んでいる時に意図せず剥がれてしまい、乳児の誤飲につながる危険性があります。病院を受診される際に医師に添付する時間をご相談いただき、できるだけ剥がしての登園にご協力ください。医師の指示で24時間の添付が必要な場合は、記名をして剥がれないように上からテープを付けるなどのご配慮をお願いいたします。また、添付して登園した場合は必ず職員に伝えてください。
- ・エピペンやダイアップ、その他をお預かりする場合は「特別薬預かり依頼票」の記入をしていただき、定期的に確認させていただきます。

## 15 感染症について

(1) 感染症対策

感染症や食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・発生した場合の連絡は、**ルクミー**や玄関に設置してあるのボードなどでお知らせします。

(2) **登園許可**が必要な感染症

感染症が疑われる時は、必ず受診をお願いいたします。感染症（登園確認届参照）と診断された場合は、医師の診断のもと、保護者の記入した「登園確認届」を提出し、登園が可能となります。

### (3) 健康管理と登園の目安

感染症の集団発生や流行を防ぐため、厚生労働省の定める「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、登園可能なラインを設けています。

症状	登園を控えて頂く症状	登園可能状態
発熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24 時間以内に 37.5℃以上ある</li> <li>・活気がなく、機嫌、顔色が悪い</li> <li>・朝食を摂れていない</li> <li>・発疹がある</li> <li>・排尿回数が減っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・37.5℃未満になり、24 時間経過した</li> <li>・活気があり、機嫌がいい</li> <li>・朝食・水分がしっかり摂れている</li> <li>・咳や鼻水の症状が改善している</li> </ul>
下痢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24 時間以内に 2 回以上下痢をしている</li> <li>・飲水や食後すぐに下痢をする</li> <li>・朝、排尿がない</li> <li>・体温が平熱より高め</li> <li>・活気がなく、機嫌、顔色が悪い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24 時間以内に 2 回以上出ていない</li> <li>・普段通りの食事を摂っても下痢をしない</li> <li>・朝、排尿があった</li> <li>・発熱がない</li> <li>・活気があり、機嫌がいい</li> </ul>
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24 時間以内に 2 回以上嘔吐をしている</li> <li>・活気がなく、機嫌、顔色が悪い</li> <li>・朝食を摂れていない</li> <li>・体温が平熱より高め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24 時間以内に 2 回以上出ていない</li> <li>・活気があり、機嫌がいい</li> <li>・普段通りの食事を摂っても嘔吐しない</li> <li>・発熱がない</li> </ul>
咳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間咳で起きる</li> <li>・連続して咳が出る</li> <li>・喘鳴や呼吸困難がある</li> <li>・呼吸が速い</li> <li>・少し動いたただけでも出る</li> <li>・活気がなく、機嫌が悪い</li> <li>・食欲がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間に十分な睡眠がとれている</li> <li>・連続して咳が出ない</li> <li>・喘鳴や呼吸困難がない</li> <li>・普通の呼吸をしている</li> <li>・発熱がない</li> <li>・活気があり、機嫌がいい</li> <li>・通常通りの飲食ができる</li> </ul>
発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱に伴って出た</li> <li>・口内炎：通常の飲食ができない</li> <li>・とびひ：顔等で患部を覆えない 浸出液が多い 痒くて掻いてしまう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の許可が出た</li> <li>・通常の飲食ができる</li> <li>・浸出液がある患部を被覆する (替えのガーゼとテープを持参する)</li> </ul>

## 16 健康診断について

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成 26 年 6 月さいたま市条例第 47 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・園児健康診断 全園児 年 2 回（6 月、2 月）
- ・歯科健診 全園児 年 1 回（11 月）

**※健康診断・歯科健診当日に欠席した場合は、保護者の方に個別で再受診をお願いしております。1 ヶ月以内に各囑託医へ予約の連絡をした上で再受診をお願いいたします。**

## 17 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	矢澤 政子（施設長）
消防計画届出年月日	令和4年5月19日
避難訓練及び消火訓練	月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、消防通報システム など
災害時の 保育園臨時休園に ついて （※確認3）	<p>新型インフルエンザ等の感染症まん延時や台風・豪雨等の自然災害発生時（以下「災害時等」という）など平常時の保育を維持できない状態となった場合、また、さいたま市より「警戒レベル3（高齢者等の避難準備）以上」が発令された場合は、子ども、保護者、保育従事者等の安全を守るため臨時休園します。</p> <p>午前6時の時点で臨時休園について判断し、<b>ルクミーにてお知らせします。その後、警戒レベルが下がってもその日の保育は行いません。</b></p> <p>鉄道等の計画運休が発表された際には、職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者を中心に、自宅での保育が可能であれば登園自粛のお願いを行うことがあります。</p>

### 【安全対策と防犯訓練について】

- 玄関、保育室等に防犯・監視カメラを設置し、事務室にてモニターで確認しています。
- 玄関にカメラ付インターホンを設置し、室内よりモニターで来訪者を確認しています。
- 門扉・玄関戸には電子錠を設置し、不審者の侵入に備えています。

毎月1回の避難訓練及び消火訓練の他に地震想定・水害想定・不審者侵入を想定した訓練を実施しています。

## 18 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

賠償責任保険	対人賠償 1名 3,000万円 1事故 3億円 対物賠償 1事故 1,000万円
傷害保険	死亡・後遺障害 130万円 入院保険金日額 1,700円 通院保険金日額 1,000円
<p><b>日本スポーツ振興センターの災害共済に加入していただきます（同意書提出）。園でのケガで受診等をした場合はこちらの保険を使用します。窓口支払いは発生しますが請求することにより返金されます。掛け金は日本スポーツ振興センター規定の下、ご家庭と園で負担します。</b></p>	

## 19 相談・苦情窓口

相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏名	山口 順子（理事長）・矢澤 政子（施設長）	
	電話番号	048-812-8915（島こどものしろ保育園） 048-767-7672（こどものしろ保育園）	
相談・苦情受付担当者	氏名	矢澤 政子（施設長）	
	電話	048-812-8915	
第三者委員 春岡地区民生委員 大砂土東地区民生委員	小林 真由美	090-1048-3064	
	西尾 奈巳	090-1761-9135	

### 受付方法

面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

第三者委員については園内に掲示。

苦情・要望については、結果を園内に掲示または、園だよりにて保護者にお知らせします。

## 20 業務の質の評価について

自己評価	保育士等の自己評価に基づき、6月、2月に達成度を確認し各自が自己研鑽・自己啓発に努めます。
第三者評価の概要	園全体の保護者アンケートも行い、年1回保護者にお知らせします。 公表方法： <b>ルクミー</b> にて。
職員への研修及び保育士の質の向上について	<p>研修計画を作成。それに基づき園内研修を実施、園外への職員の研修も計画的に行います。</p> <p>園内研修 保育計画、発達過程、保育記録、園外保育、危機管理、救命救急講習、乳児保育等</p> <p>園外研修 県社会福祉協議会、市保育課、市保健所、市私立保育園協会等が主催する研修 (食物アレルギー・造形指導・発達障害・苦情解決・危機管理保護者支援・感染症等)</p> <p><b>日々の保育実践を通じて、必要な知識や技術の習得、質の向上を図るとともに保育課題への共通理解や協働性を高める。専門性を高め、質の高い保育を行うために毎週水曜日は園内研修、ミーティング、それぞれの保育の振り返りの時間をいただいております。そのため、毎週水曜日は0歳～2歳の連絡帳を簡素化させていただきます(本日の子どもの様子などの記入はありません)ご理解いただきたいと思います。</b></p>

## 21 虐待防止のための措置に関する事項（島こどものしろ保育園の取組）

- 1 島こどものしろ保育園設置者及び職員は児童福祉法第 33 条の 10 各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
  - 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
  - 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
  - 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第 5 条、第 6 条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年 CAP 研修に職員を派遣し受講させています。

## 22 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護に関する法律に基づき、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないよう秘密保持に努め、職員研修等にて取り扱いについて職員に周知しています。別紙「個人情報取扱指針」を熟読いただき、同意書（**確認※4**）のご記入をお願いいたします。また、当園では園の日常風景や園児の日頃の姿をお伝えし、教育・保育活動をより充実させるために、動画配信アプリ「てのりの」を利用した動画配信を行っています。

ご家庭での動画視聴にあたり、下記のルールを遵守いただくようお願いいたします。（**確認※5**）

- (1) 施設コードを無断で第三者に伝えない。
  - 施設コードは他言せず、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。
- (2) 画面収録（スマホのスクリーンショット・録画）を行わない。
  - 都度再生し、ご視聴ください。
- (3) 無断で SNS やブログ等への引用、転載を行わない。

### 《その他のご留意事項》

- 動画ファイルを補完しているサーバーとアプリの通信は全て暗号化されており、全てのデータはセキュリティ付きのクラウドに保管されています。
- アプリの運営会社であるサンロフトはプライバシーマークを取得しています。

